

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	地域計画課	事業No.	254
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	S51	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		10	豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる	
			12	リニア時代を支える都市基盤を整備する	
	分野別計画			飯田市都市計画	
法令・例規等			建築基準法、土砂災害防止法、長野県建築基準条例、建築物省エネ法		
事業目的	対象	飯田市全域における建築物等			
	意図	建築基準法に適合する建築物等が建築され、市民の生命、財産が保護される。また、土砂災害の被害から住民の安全安心が確保できる。建築物の省エネ化が促進される			

2 事業内容

2年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
		<ul style="list-style-type: none"> 建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導、庁内調整事務等を行いました。 建築物の省エネ措置及びZEH（ゼロエネルギーハウス）の一般化に向けて、飯田版ZEH仕様を策定し、普及及び啓発を行うことで環境モデル都市の推進を行いました。 土砂災害特別警戒区域に存する危険住宅の移転に係る補助に関しては、所有者との調整及び補助に関する事務並びに通学路に存する、危険なブロック塀の除却工事へ補助する事務を行いました。 	建築確認指導業務等に関する事務費					1,162
		位置指定道路台帳業務委託料					341	
		災害危険住宅対策事業に関する補助経費					12,130	
		危険ブロック塀除却補助					2,528	
		飯田市ZEH仕様推進に関する経費					220	
		その他の経費					0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	建築確認件数	件	300	351	300	346	300	346	350	316
	完了検査件数	件	250	328	250	288	250	305	300	274
	位置指定道路指定件数	件	10	11	10	8	10	8	10	11
	災害危険住宅対策事業件数	件	3	0	3	0	3	0	2	2
	飯田市ZEHモデル推進協議会開催	回					4	0	2	3

2年度決算(千円)	予算額		特定財源内訳及び補正事項								
		16,705									
		16,381	(国) がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 (1/2) 6,065千円								
	財源の状況	国庫支出金	7,329	(国) 耐震対策緊急促進事業補助金 (1/2) 1,264千円							
		県支出金	3,032	(県) 災害危険住宅移転事業補助金							
地方債		0	(そ) 建築確認手数料 1,700千円								
その他		1,722	(そ) 屋外広告物許可手数料 22千円								
	一般財源	4,298									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	8	5	2	10	1	2,046	1,722	建築指導費
2	1	8	5	2	10	2	14,659	14,659	災害危険住宅対策事業費
3									
4									
5									
6									
7									
振返り課題認識		<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅の飯田版ZEH仕様の策定を行うとともにその普及に努める一方で、既存住宅のリフォームの仕様の策定に取り組む必要があります。 ・危険なブロック塀等の除却工事に補助する事業の促進を図りましたが、通学路等の安全の確保にさらに取り組む必要があります。 							
上記の課題解決のための有効策		<ul style="list-style-type: none"> ・飯田版ZEH仕様の普及・啓発のための取組が必要です。また、庁内関係部署との協議や各団体からの意見聴取を行い、ZEHリフォーム仕様の策定に取り組む必要があります。 ・危険なブロック塀等の除去工事の補助についての啓発を行い、更なる事業の促進に取り組む必要があります。 							
次年度に向けての取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・飯田版ZEHリフォーム仕様の策定に向け、庁内関係部署及び推進協議会評価委員会と協議を行います。 ・飯田版ZEH仕様及びZEHリフォーム仕様の普及・啓発を行います。 ・指定通学路上の危険なブロック塀の除却を優先に補助するよう普及・啓発を行います。 							